

令和7年3月12日開会

第776回むつ市教育委員会会議

議案等関係書類

< 目 次 >

議案第1号 むつ市教育委員会公益通報に関する要綱について（教育部長）

< そ の 他 >

議案第1号

むつ市教育委員会公益通報に関する要綱について

むつ市教育委員会公益通報に関する要綱を制定したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和7年3月12日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部 謙一

提案理由

本案は、公益通報者保護法に基づき内部通報及び外部通報を適切に処理するために必要な事項を定めるため、むつ市教育委員会公益通報に関する要綱を制定するものである。

むつ市教育委員会公益通報に関する要綱

令和 年 月 日公表
むつ市教育委員会訓令甲第 号

むつ市教育委員会が行う公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に規定する公益通報への対応については、むつ市公益通報に関する要綱（令和7年むつ市訓令甲第1号）を準用する。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓令は、令和7年4月1日から施行する。
（むつ市職員等の公益通報に関する要綱の廃止）
- 2 むつ市職員等の公益通報に関する要綱（むつ市教育委員会平成19年訓令甲第6号）は、廃止する。

